

教職員の業務改善について

内容	<p>近年、学校においては、教育課題が複雑化・多様化するとともに、新型コロナウイルス感染症への対応等、業務は増加しており、教職員の超過勤務時間の増加傾向が続いている現状があります。</p> <p>こうした状況を踏まえ、本市では、これまでも、学校徴収金(給食費)の公会計化、各学校への留守番電話の導入、全市教職員研修会の抜本的見直し等に取り組んでまいりましたが、今年度も引き続き、更なる教職員の業務負担軽減に向け、下記の取組を行うこととします。</p> <p>本市の教育に携わるすべての教職員が、ワーク・ライフ・バランスを実現し、充実した教育活動を行うことができるよう、保護者、地域のみなさまのご理解、ご協力をお願いします。</p> <p style="text-align: center;">記</p> <p>加古川市教育委員会が取り組むこと</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 スクール・サポート・スタッフの継続配置 2 市教育委員会の学校訪問等による現状把握 3 市教育委員会が主催する出張の削減やオンライン化の推進 4 一部エリアの運動部活動における休日の部活動指導の地域移行の実施 <p>各学校が取り組むこと</p> <ol style="list-style-type: none"> 5 情報機器の有効活用 <ul style="list-style-type: none"> ・ 始業前、始業後の留守番電話の設定 ・ 朝の欠席連絡等における情報伝達手段の工夫 6 学校行事等の精選、簡素化 <p>※ 以上の取組について、全教職員に対しては、2月28日付で通知しています。</p> <p>※ 保護者、学校運営協議会委員のみなさまには、別添のとおり、各学校を通じてお知らせする予定です。</p> <p style="text-align: center;">(<input type="checkbox"/>初めて <input type="checkbox"/>恒例 <input checked="" type="checkbox"/>回目)</p>
	<p>対象(参加者) 加古川市立小学校、中学校、特別支援学校</p> <p>市ホームページ 掲載済み ・ 掲載予定(●月●日) ・ <input type="checkbox"/>掲載しない</p> <p>広報かこがわ ●月号に掲載 ・ ●月号に掲載予定 ・ <input type="checkbox"/>掲載しない</p>

問合せ先

加古川市教育委員会 学校教育課 教職員係
(担当:担当課長・高橋)

☎079-427-9353 (内線5244)

令和4年4月〇〇日

保護者様

加古川市教育委員会

教職員の業務改善について

近年、学校においては、教育課題が複雑化・多様化するとともに、新型コロナウイルス感染症への対応等、業務は増加しており、教職員の超過勤務時間の増加傾向が続いている現状があります。

昨年度、本市教職員の月別超過勤務時間は、過労死ラインとされる月平均80時間以上の教職員が延べ1096人（内、教頭166人）となっており、なかでも教頭の業務負担軽減は喫緊の課題となっています。

こうした状況を踏まえ、本市では、これまでも、学校徴収金（給食費）の公会計化、留守番電話の導入、全市教職員研修会の抜本的見直し等に取り組んでまいりましたが、今年度も引き続き、更なる教職員の業務負担軽減に向け、下記の実施を行うこととします。

本市の教育に携わるすべての教職員が、ワーク・ライフ・バランスを実現し、充実した教育活動を行うことができるよう、保護者のみなさまのご理解、ご協力をお願いします。

記

加古川市教育委員会が取り組むこと

- 1 スクールサポートスタッフの配置について
 - ・今年度についても、市費でスクールサポートスタッフを継続配置する。
- 2 教育委員会による学校訪問等について
 - ・オープンスクール等の学校行事、移動教育委員会、管理職訪問等の機会にあわせて、市教育委員会が学校や児童生徒の様子を参観する。
- 3 市教育委員会が主催する出張の削減やオンライン化について
 - ・市教育委員会が主催する出張の削減やオンライン化について、さらに進めていく。
- 4 休日の部活動指導の地域移行について
 - ・国の進める令和5年度からの段階的移行に先行し、今年度から一部エリアの運動部活動において月1回の地域移行を実施する。

各学校が取り組むこと

- 5 情報機器の有効活用について
 - ・始業前、始業後の留守番電話の設定を確実に行う。
 - ・朝の欠席連絡等について、情報伝達手段を工夫する。
（Google フォームやメールの活用など）
- 6 学校行事等の精選、簡素化について
 - ・各校が業務改善の視点で、コロナ禍における学校行事等の精選、簡素化に努めたノウハウを生かしながら、PTA、保護者及び学校運営協議会の理解、協力のもと、更なる改善に努める。

令和4年4月〇〇日

学校運営協議会委員 様

加古川市教育委員会

教職員の業務改善について

近年、学校においては、教育課題が複雑化・多様化するとともに、新型コロナウイルス感染症への対応等、業務は増加しており、教職員の超過勤務時間の増加傾向が続いている現状があります。

昨年度、本市教職員の月別超過勤務時間は、過労死ラインとされる月平均80時間以上の教職員が延べ1096人（内、教頭166人）となっており、なかでも教頭の業務負担軽減は喫緊の課題となっています。

こうした状況を踏まえ、本市では、これまでも、学校徴収金（給食費）の公会計化、留守番電話の導入、全市教職員研修会の抜本的見直し等に取り組んでまいりましたが、今年度も引き続き、更なる教職員の業務負担軽減に向け、下記の取組を行うこととします。

本市の教育に携わるすべての教職員が、ワーク・ライフ・バランスを実現し、充実した教育活動を行うことができるよう、委員のみなさまのご理解、ご協力をお願いします。

記

加古川市教育委員会が取り組むこと

- 1 スクールサポートスタッフの配置について
 - ・今年度についても、市費でスクールサポートスタッフを継続配置する。
- 2 教育委員会による学校訪問等について
 - ・オープンスクール等の学校行事、移動教育委員会、管理職訪問等の機会にあわせて、市教育委員会が学校や児童生徒の様子を参観する。
- 3 市教育委員会が主催する出張の削減やオンライン化について
 - ・市教育委員会が主催する出張の削減やオンライン化について、さらに進めていく。
- 4 休日の部活動指導の地域移行について
 - ・国の進める令和5年度からの段階的移行に先行し、今年度から一部エリアの運動部活動において月1回の地域移行を実施する。

各学校が取り組むこと

- 5 情報機器の有効活用について
 - ・始業前、始業後の留守番電話の設定を確実に行う。
 - ・朝の欠席連絡等について、情報伝達手段を工夫する。
(Google フォームやメールの活用など)
- 6 学校行事等の精選、簡素化について
 - ・各校が業務改善の視点で、コロナ禍における学校行事等の精選、簡素化に努めたノウハウを生かしながら、PTA、保護者及び学校運営協議会の理解、協力のもと、更なる改善に努める。